

# R7年度 グローバルサウス IT/AI エンジニア インターンシップ事業 事業概要資料

問い合わせ先



インターンシップ事務局

(運営受託：株式会社パソナ)

E-mail : [globalsouth-it@pasona.co.jp](mailto:globalsouth-it@pasona.co.jp)

電話番号 : 050-5482-6928

# アジェンダ

---

1. 課題と実施内容 … P1
2. 実施概要 … P2-P3
3. 運営体制 … P4
4. 本事業参画のメリット … P5
5. 企業応募概要 … P6
6. 費用負担 … P7
7. 事業スケジュールと実施フロー … P8-P9

## 課題

日本国内の労働力人口の減少や経済のグローバル化の進展、技術革新の進展などのビジネス環境の変化に対応し、国際競争力を維持・強化していくためには、高度外国人材の活躍が不可欠です。

高度外国人材の採用を計画する日本企業は近年少しずつ増加していますが、日本語能力を有しない高度外国人材と働く経験や知識不足等により、日本語能力を有する人材と比べて、**日本語能力を有しない高度外国人材の採用は進んでいません。**

## 事業実施目的

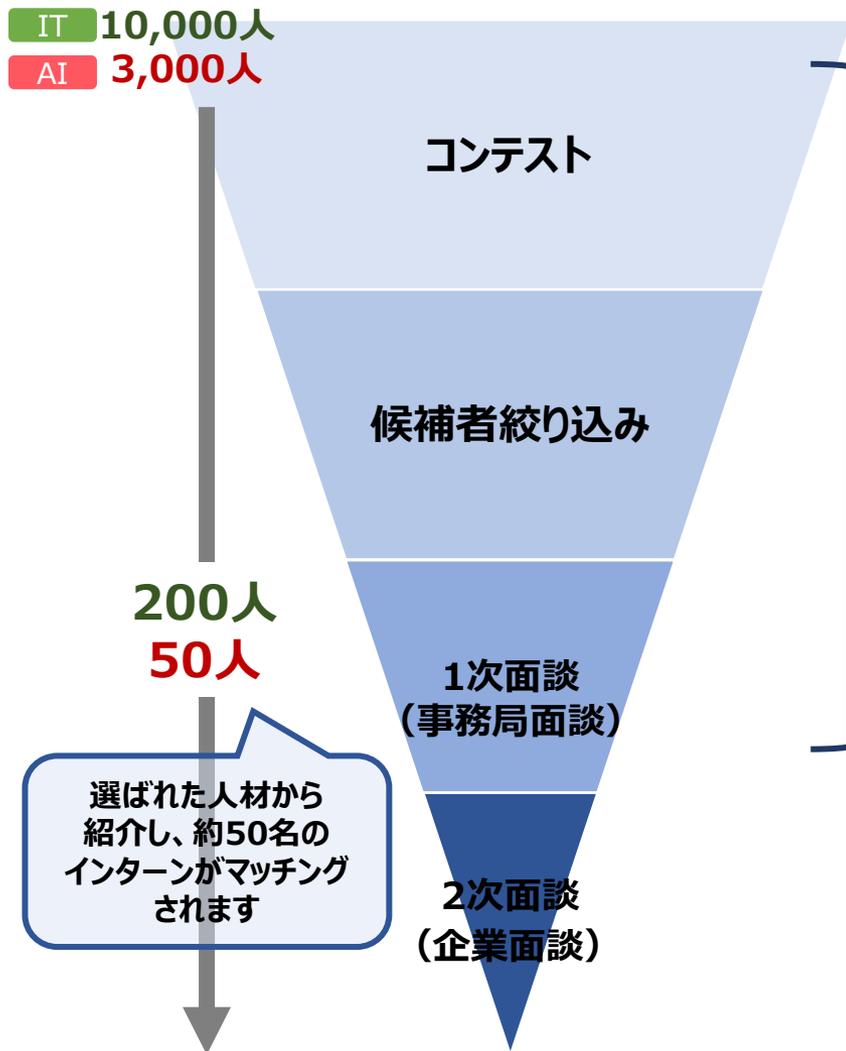
本事業では、IT・AI関連分野を学ぶグローバルサウス諸国の学生を対象にしたインターンシップの実施を通じて、日本企業における日本語能力を有しない高度外国人材の**受入体制整備を支援**し、当該人材の受入強化に必要な支援を調査することを目的としています。

## 2. 実施概要

項目	内容
事業名	令和6年度補正グローバルサウスとの連携強化に資する共創型技術人材交流事業 (高度外国人材受入拡大に向けたインターンシップ・ジョブフェア等調査)
インターンシップ 実施期間	2025年10月31日～2025年12月15日
場所	日本国内民間企業の事業所内
対象	【企業】IT・AI分野の英語人材をインターンシップで受け入れたい日本企業 【インターン】IT・AI関連分野を学ぶグローバルサウス諸国の学生 かつインターンシップ実施にあたり十分な英語力がある学生
方法	来日型、対面実施
支援内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ インターンの在留資格、宿泊、往復航空券、海外旅行保険、携帯電話等の手配及び必要な経費の支出</li><li>・ 各種研修（事前ガイダンス、受入体制整備研修、中間期のフォローアップ研修、事後研修）</li><li>・ 日本語を話せない高度外国人材の受入体制整備のための伴走型支援</li><li>・ インターンの空港送迎、相談対応 など</li></ul>

## 2. 実施概要

### マッチングのプロセス



#### コンテストの成績・論文等の審査結果

- ✓ 優秀な成績を収め、インターンとして活躍するための知識・スキルが備わっている。
- ✓ インターン候補者のIT・AI能力を客観的に測るため、オンラインによるコーディング・コンテストを実施し、成績上位者をインターンシップ候補者として紹介
- ✓ AI（量子分野を含む）分野のインターン候補者から論文やKaggle受賞歴、オンラインによるコーディング・コンテストを評価し、インターンシップ候補者として紹介

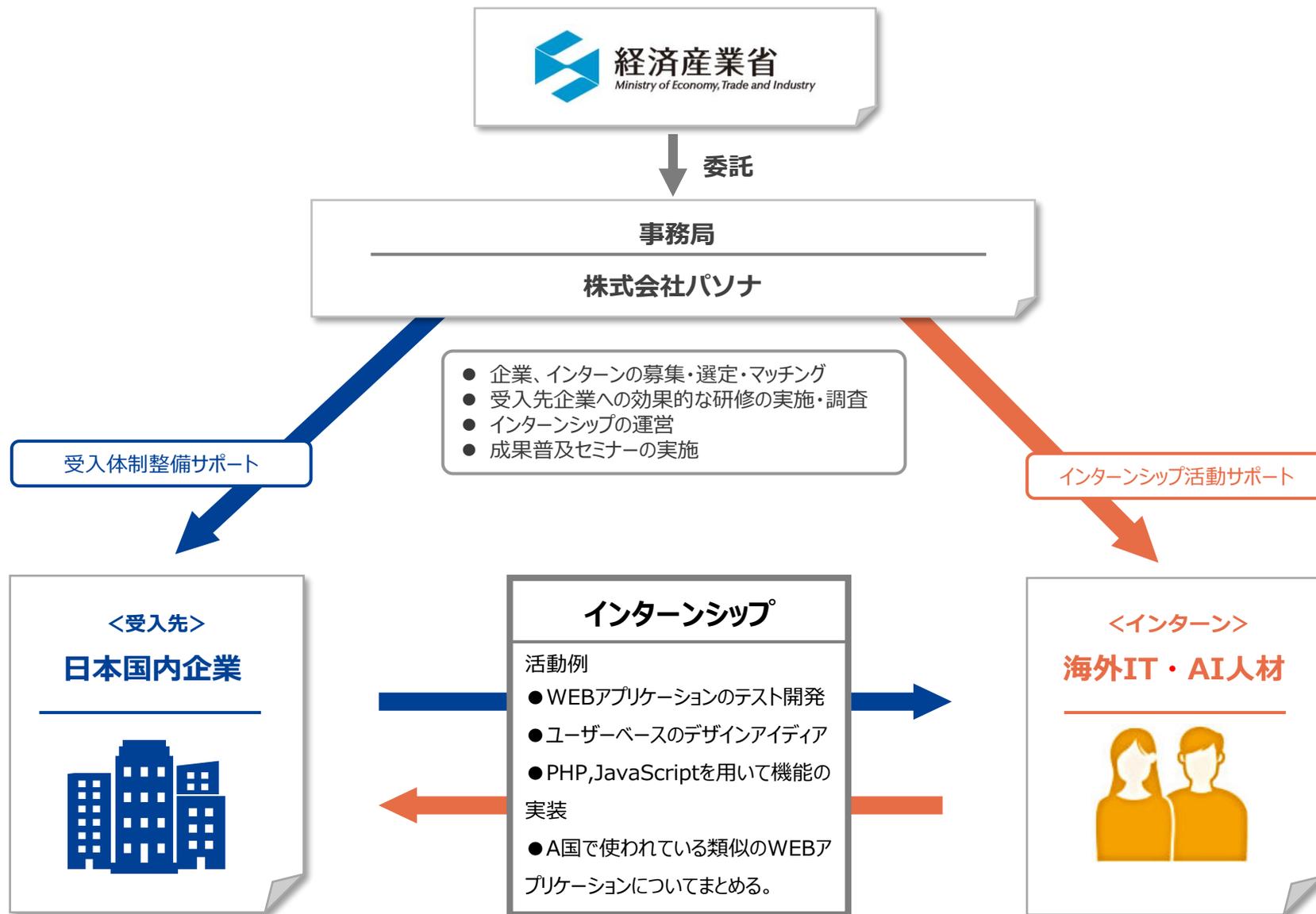
#### インターンシップのマッチング可能性

- ✓ インターンシップの趣旨に賛同し、事務局が指定するインターンシップ期間に参加が可能
- ✓ 日本での就職意欲がある
- ✓ 活動に支障がない英語力がある
- ✓ 日本語力がN5相当未満

#### 活動でのパフォーマンス見込み

- ✓ 異文化に適応し、活動に主体的・積極的に取り組むことができる
- ✓ 企業が求めるスキル・知識・経験を有しており、インターンシップ活動において活躍が見込まれる

# 3. 運営体制



# 01 世界トップクラスのIT・AI人材をインターンで受け入れられる

- 以下地域のトップ大学からインターンを募集
  - 中南米（ブラジル、メキシコ、コロンビア、アルゼンチン等）
  - アフリカ（エジプト、南アフリカ共和国、ナイジェリア、エチオピア、ケニア等）
  - アジア（インド、トルコ、パキスタン、カザフスタン、ネパール、バングラデシュ、マレーシア、インドネシア等）
- IT・AIのコンテストによりスキルを客観的に評価し、優秀な人材を選抜

# 02 インターン受入にかかる費用は国が負担

- 来日から帰国までの各種手配（往復航空券、宿泊、ビザ、保険、携帯電話等）
- インターン活動費（3,000円相当／日）
- インターン向け研修（事前ガイダンス、サバイバル日本語研修、直前研修、中間フォローアップ研修、振り返り研修）

# 03 英語人材の受入にチャレンジすることができる

- 英語対応が可能な社員に限られる中で、英語人材を活用できるか試すことができる
- 日本語を話せない高度外国人材の受入体制整備のための支援を受けることができる

## 5. 企業応募概要

項目	内容
募集対象	日本国内に主な事業所を有し、内定時点で日本語能力N5未満の高度外国人材を採用したことがない民間企業
受入人数	インターンの受入は、1企業あたり最大5名程度
インターン対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 海外に居住しグローバルサウス諸国の国籍を有する ※グローバルサウス諸国：DACList掲載国を指す</li> <li>• IT・AI関連分野を学ぶ</li> <li>• 高等教育機関 在学中の方、または、卒業後3年以内の方</li> <li>• 活動にあたり十分な英語力がある</li> <li>• 日本語能力がN5相当未満</li> </ul>
企業の必須要件	<p>以下の要件を全て満たす企業が対象となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 本事業の趣旨に賛同し、インターンシップの受入を通してグローバルサウス人材の活用を促進し、具体的なミッションや業務に対してインターンと共に協働できること</li> <li>• 日本語力を有しないIT人材・AI人材(量子人材含む)の採用および受入体制整備に意欲があること</li> <li>• 日本国内に法人格を有する企業であること</li> <li>• 日本国内に主な事業所を有する民間企業であること</li> <li>• 日本語能力N5相当未満（内定時点）の高度外国人材を採用したことがない企業であること</li> <li>• 受入企業において業務に関する実践的な就業体験を提供できること</li> <li>• 受入企業内で十分な管理・受入体制、インターンシップ実施環境が整えられること</li> </ul>
エントリー・選定方法	<p>事業専用サイトの「プログラム参加申し込み」から、企業申込フォームへとお進みください。お申し込み内容やお申し込み後のヒアリングを通じて、必須要件への該当状況及びインターンシップの活動内容・希望条件などを踏まえて、経済産業省と協議の上で確定いたします。</p>

## 7. 費用負担

### 事務局が対応・負担

- インターン募集
- 希望に合致するインターン候補者の選出
- 来日から帰国までの各種手配  
(航空券、宿泊、ビザ、保険、携帯電話等)
- インターン滞在費 (3,000円相当/日)
- 企業向け研修  
(事前ガイダンス、異文化マネジメント力向上研修、英語での受入体制の構築方法、英語コミュニケーション力向上研修、直前研修、中間フォローアップ研修、振り返り研修、雇用実務研修)
- インターン向け研修  
(事前ガイダンス、サバイバル日本語研修、直前研修、中間フォローアップ研修、振り返り研修)

### 参加企業が対応・負担

- 受入責任者、指導担当者の配置
- インターンシップ実施計画書の作成
- アンケート、ヒアリング等へのご協力
- 社内の情報閲覧制限等、セキュリティ環境の整備
- インターンシップ実施に必要な備品・環境を提供  
(PC、インターネット環境、机、椅子、事務用品等)

# 8. 事業スケジュールと実施フロー

## ①事業スケジュール

業務内容	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
①受入企業の募集	申込受付期間				マッチング成立・ インターンと企業選出					
②IT人材の募集・ コーディングコンテスト ③AI人材の募集・評価	申込受付期間		コンテスト開催 ● ←→ 評価・レジュメ回収							
④マッチング			←→ 事務局面談 企業面談							
⑤受入企業の研修						事前ガイダンス ●	1回目 ● 2回目 ● 3回目 ● 受入体制整備研修	中間 フォローアップ ●	振り返り・ 雇用実務 研修 ●	
⑥インターンの研修					事前ガイダンス ●	←→ サバイバル日本語研修		事前研修 ●	中間研修 ●	事後研修 ●
⑦インターンシップの 実施・管理							インターンシップの実施			

# 8. 事業スケジュールと実施フロー

## ②実施フロー

1

### インターンシップ事業参加申し込み

本事業のホームページにて、インターンシップ事業への参加申し込みをお済ませください。

2

### 個別でのご説明

お申し込み内容をもとに、電話、オンライン等で個別説明・ヒアリングを行います。事業趣旨・プログラムに関する詳細説明、インターン受入に関する希望、インターンシップ内容などの確認を行います。

3

### 学生とのマッチング

お申し込み内容・活動計画を踏まえて、事務局より適切なインターン候補者を推薦し、企業・インターン候補者間での面談を実施します。マッチングの結果を企業、インターン候補者に通知し、双方の合意を得て、マッチングが成立します。

4

### 契約書締結

事務局・企業・インターン間において、インターン受入とインターンシップ実施に関するルールと義務を定めた契約書を締結します。マッチング成立後の辞退はできません。

5

### インターンシップの受け入れ

各事業所にてインターンシップを受け入れます。